

コロナの勢いが'20年5月には日に日に強くなり一都三県ばかりでなく其の禍は日本全土に及び、その勢は凄まじい状態になった。東アジア学会は8月の発表会を中止することに決めたが、会員の中には今年論文として発表しないと昇級人事の時不都合が生じる場合があるかも知れず何とか発表が出来ないものか、と言う話が事務局に寄せられた。昇給の問題は本人にとつては重大な問題であり理解は出来るが本学会では発表会で口頭発表してないと活字論文にしないという規則になっており何とも出来ないことになった。

その他のいろいろの質問の中に今回の発表会の中は止むを得ないがコロナが収束したら即その時点で発表会が出るかとの質問もあったが、これは開催校の都合があり常識的に考えても無理であろうとの解答をしている。要は皆

早くコロナの収束を願っている気持ちの現れであろう。一体どうなるのか本当に心配している。コロナによって死者が多くなり出したのも心配の種である。70歳代、80歳代の人の死亡者が多くなり始めているのも心配の種である。'20年8月の東アジア学会の発表会は中止になったが、それと入れ替わりに'19年8月の発表会の時の好論文が『学会誌23輯』となつて'20年8月に発行された。'20年になってコロナのために何一つとして学べななことが出来なかったがこれで少し面目が立った様な気がした。

'20年8月11日にヤマト運輸の輸入配達専用便で会誌81冊、23輯のCD89枚が送られてきた。コロナ蔓延中にも拘わらず編集委員の会員数名は審査される方と連絡を取り意見を纏められ、本当に大変なご努力あつたと思われ本当に心から感謝の念を表す次第。

学会誌の活字印刷は韓国の業者に依頼することになるがコロナ患者急増の韓国でその仕事をされる崔光準副会長も大変なご苦労であつたと思ひ併せ感謝の念を表す次第である。ヤマト運輸の輸入配達専用便配達『学会誌』の荷物に関西空港税関の書類が添付されてきた。それには「輸入許可通知書」があり次の通りの内容であつた。

輸入車の住所・氏名  
仕出人の住所・氏名  
品名(プリントブック)  
順次これがローマ字で印刷され、税科目欄に、消費税50円、地方消費税 100円  
とあり「税関通知欄」に  
関税法第67条の規定により、あなたが申告した貨物の輸入を許可します。

関西空港税関署長  
輸入許可日 2020/08/10  
審査終了日 2020/08/10  
(注) 此の申告に基づく処分について不服があつた日の翌日から起算して3月以内に税関長に対して再調査の請求又は財務大臣に対し

て審査請求することができません。とあつた。

学会を25年して『学会誌』その年の「ポスター」を韓国で印刷して日本に送っているが今回のように「外来品扱い」となつて税金を払うよう請求があつたのは三回目である。前の二回は門司税関で「処分に不服再審査要求の時は現品を持参して下さい。」という内容の書類が荷物に付いていた。重い荷物を持って行くのも難儀であるし課税600円より遙かに高い交通費を支払って無駄な時間を掛けるのは愚の極みである。こちらは「無税」であるべき、と思つても課税の処分は恐らく変わらないであろうと思ひ面倒なことをせず税を払うことにしている。

今回『学会誌』を韓国釜山の新羅大学から日本福岡に送ったのに福岡に届かず関西空港に届いたのが何となく不審に思えたが、これはコロナの所為であろうと思われる。福岡釜山の便はコロナのため欠航便が続き止むを得ず関西空

港に送つたものと思われる。コロナ禍の中『学会誌』は届いたが、これから各会員に配達する仕事がある。先ず専用の封筒に住所・氏名を書く作業がある。住所変更届のあつた会員の場合注意していないと旧住所を書くことがあり緊張する。

会員は約120名いるが送られて来た『学会誌』は81冊で40名の会員にはCDを送ることになるが誰にCDを送れば良いか判断に悩むことになる。CDを作つたのは5年前の頃で将来紙による会誌を廃止する計画を韓国の事務局は考えていたようである。現在はその途中でCDの数も年々増えていつて会員の半数がCDになる状態になっている。

会の初期からの会員には紙による会誌、最近入会した会員にはCDとしているが問題はその中間の会員でCDを送つても良いものか悩むところである。前に口頭発表した会員にもCDによる会誌を送つてみた。が特に問題になる発言は寄せられていない。CD時代になるのを予想しているのであろう。